

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部俊則
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 上條英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 積水ハウス株式会社東京支社
【電話番号】	03(5575)1700番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 松島雄一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年10月23日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年10月31日
【発行登録書の有効期限】	平成27年10月30日
【発行登録番号】	25 - 関東182
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基 づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年9月11日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第65期第2四半期 自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)を平成27年9月11日に関東財務局長 へ提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類 を平成25年10月23日付で提出した発行登録書の参照書類とし ます。

【縦覧に供する場所】

積水ハウス株式会社東京支社
（東京都港区赤坂四丁目15番1号）
積水ハウス株式会社東京西支店
（東京都渋谷区代々木二丁目1番1号）
積水ハウス株式会社横浜北支店
（横浜市戸塚区川上町85番地3）
積水ハウス株式会社埼玉支店
（さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号）
積水ハウス株式会社千葉支店
（千葉市中央区問屋町1番35号）
積水ハウス株式会社名古屋東支店
（名古屋市中区栄三丁目18番1号）
積水ハウス株式会社神戸支店
（神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注） は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載の通りです。